

せいかつ ほ ご じゅきゅう かた し
生活保護を受給されている方へお知らせ

こうはついやくひん しょう げんぞく 後発医薬品の使用が原則になります

- こうはついやくひん じ え ね り つ く い やくひん せんばついやくひん おな ゆうこうせいぶん おな りょうふく くすり
○後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同じ有効成分を同じ量含む薬であり、
せんばついやくひん ひんしつ き め あんぜんせい どうとう げんせい しんさ
先発医薬品と品質や効き目、安全性が同等であることを厳正に審査したものです。
こうはついやくひん ふきゅう く に ぜんたい と く
○後発医薬品の普及については、国全体で取り組んでいます。

ねん がつ にち せいかつ ほ ご じゅきゅう かた
2018年10月1日から、生活保護を受給されている方について、
い し し か い し こうはついやくひん しょう かのう はんたん
医師または歯科医師により、後発医薬品の使用が可能と判断され
ぼあい げんぞく こうはついやくひん ちょうざい
た場合は、原則として後発医薬品が調剤されることになります

か
Q:これまでどう変わるの？

こうはついやくひん しょう ねが
A:これまでも後発医薬品を使用するようお願いしていましたが、これから
ほんにん きぼう ざいこ な ぼあい こうはつ
は、本人が希望するかどうかにかかわらず、在庫が無い場合や、後発医
やくひん かかく せんばついやくひん かかく たか ぼあい どうがく
薬品の価格が先発医薬品の価格よりも高くなっている場合・同額である
ぼあい のぞ こうはついやくひん ちょうざい
場合を除き、後発医薬品が調剤されることになります。

せんばついやくひん つか
Q:もう先発医薬品は使えないの？

い し し か い し いがくてき せんばついやくひん しょう ひつよう はんたん
A:医師または歯科医師が、医学的に、先発医薬品の使用が必要だと判断
ぼあい せんばついやくひん ちょうざい こうはついやくひん しょう ふあん
した場合は、先発医薬品が調剤されます。後発医薬品の使用に不安が
ぼあい びょういん しんりょうじょ やっきよく しょうほうないよう そうだん
ある場合は、病院・診療所か薬局で処方内容の相談をしましょう。

